

令和7年度 本山町職員採用試験案内

1. 採用予定年月日 令和8年4月1日

2. 職種、採用予定人数

職 種		採用予定人数
A	一般行政職（一般事務職）	若干名
B	一般行政職（一般事務職の障がい者枠）	若干名
C	一般行政職（保育士）	若干名
D	一般行政職（調理員） ※町立保育所勤務	1名
E	一般行政職（保健師）	若干名

3. 受験資格

- (1) A・B…平成8年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上（令和8年3月卒業見込みの者を含む）の学力を有する者
B・・・次のいずれかの手帳の交付を受けた者
⑦身体障害者手帳⑧療育手帳⑨精神障害者保健福祉手帳
C・・・昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保育士免許を有する者または令和8年3月までに取得見込みの者
D・・・昭和61年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上（令和8年3月卒業見込みの者を含む）の学力を有する者
E・・・昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者または令和8年3月までに取得見込みの者
- (2) 本山町に住所を有する者、または採用後本山町に居住できる者
- (3) 上記の受験資格を有する者であっても次のいずれかに該当する者は、受験できません。
①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
②本山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 提出書類

- (1) 受験申込書 【※】
- (2) 第一次試験結果通知申出書 【※】（Eは不要）
- (3) A・B・Dを受験する者は、最終学校の卒業証書の写しまたは卒業見込証明書
Bを受験する者は、受験資格にある身体障害者手帳等の写し
Cを受験する者は、保育士証の写しまたは資格取得見込証明書
Eを受験する者は、資格免許状の写しまたは資格取得見込証明書
- (4) 写真2枚／3cm×4cm（申込書貼付以外に1枚）

【裏面に続く】

【※】はホームページよりダウンロードができます。

5. 願書受付期間

令和7年7月3日(木)から令和7年8月15日(金)まで

※ 受付は土曜・日曜・祝日を除く平日の午前9時から午後5時(昼休み除く)まで、本山町役場2階・総務課で行います。(代理人でも可)

※ 郵送による申し込みは8月15日(金)の消印まで有効。なお、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

※ 書類不備のものは受け付けませんので添付漏れ、記載漏れのないようご注意下さい。

6. 試験実施内容等

(1) 第一次試験

①試験の日時及び場所

日 時 令和7年9月21日(日) A~D: 午前9時 E: 午前10時

場 所 本山町内(詳細は受験者に通知)

②試験の方法及び内容

職 種	試験科目
A. 一般行政職(一般事務職)	職務基礎力試験
B. 一般行政職(一般事務職の障がい者枠)	①職務能力試験(注)
C. 一般行政職(保育士)	②職務適応性検査
D. 一般行政職(調理員)	作文試験
E. 一般行政職(保健師)	職場適応性検査、小論文試験

(注) 出題数・解答時間: 60題・1時間

出題内容: 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

③合格発表 本山町役場正面玄関に掲示、ホームページに掲載するほか、受験者に通知します。

(2) 第二次試験

①A~Dの職種は、第一次試験合格者に対し面接試験を行います。

②Eの保健師については、9月21日(日)に行う小論文試験及び職場適応性検査と、A~Dの職種が行う第二次面接試験と合同で行う面接試験とを合わせて、合否を決定します。

7. 問い合わせ先

〒781-3692 高知県長岡郡本山町本山 636

本山町総務課 (TEL0887-76-2223)